

5 安心・安全な暮らしづくり

(5) 外国人材の受入・共生

国への提案事項

1 特定技能制度の普及と円滑な運用、外国人材の活躍を促進する環境の整備

- 制度の普及と運用について、国の責任において実効性のある対策を実施すること。
 - ・地域の実情等を鑑み、人材需要の高い分野の特定産業分野へ追加するとともに、新たに追加された特定技能2号の試験スケジュール等を早急に公表すること。
 - ・特定技能制度の普及に向けた、要件や手続きの簡素化・明確化、十分な情報発信と相談窓口機能を強化すること。
 - ・地域の持続的発展にも配慮しつつ、悪質な仲介事業者等の介在を防止するための措置を講ずるなど、大都市その他の特定地域への集中の防止策を講じること。
- 中小企業・小規模事業者を含むすべての企業に対し、継続して必要な支援措置を国において講じるとともに、送り出し国・機関等への支援や地方公共団体が行う取組に対しても必要な財政措置を講じること。
 - 〔例　・外国人材の出身国の文化・風習等の理解促進セミナーや、企業現場で有効な平易な日本語による意思疎通手法の習得研修、送出国側への情報提供体制強化や人材育成・日本語教育基盤の充実など
　　・企業における多言語対応を可能とするための翻訳ツールや遠隔通訳サービスなど、ハード・ソフト面の支援の仕組みの整備と運営など〕
- 国と地方が連携して課題に対応できるよう、外国人材の受入実態や課題など、国やその関係団体が保有する情報を、地方公共団体と共有すること。
 - ・「労働施策総合推進法」に基づく「外国人雇用状況」の届出の情報など、地方公共団体が必要とする情報（雇用事業所の産業分類、事業所規模、国籍別雇用人数と市区町村別の所在地）を提供すること。

国への提案事項

2 多文化共生社会を支える仕組みづくり

- 日本語教育や生活支援など、外国人が安心して暮らすための取組を、地方自治体が計画的かつ総合的に実施できるよう、地域の実情に十分に配慮の上、必要な財政措置(初期費用、運用、維持経費含む)の確保・充実を図ること。
 - ・多言語で行う一元的相談窓口に係る財政措置の拡充(交付金限度額の引上げ等)
 - ・地域日本語教育の総合的体制づくりにおける、都道府県に対する地方財政措置の拡充(補助制度の拡充や交付税措置の新設等)
- 多文化共生社会の実現のため、国の責任において一定のサービスを提供できる仕組みづくりを進めること。
 - ・学校での日本語教育など日本語学習機会の提供
 - ・医療通訳等の活用による医療・保健・福祉サービスの提供
 - ・災害時の多言語情報の提供
 - ・自治体行政手続のオンライン化等(自治体DX推進計画)における多言語対応

3 物価高騰・円安等の影響への対応について

- 物価高騰・円安等の影響から生じている人手不足等の課題に対応するため、外国人材のマッチング支援など実効性のある支援策を実施すること。

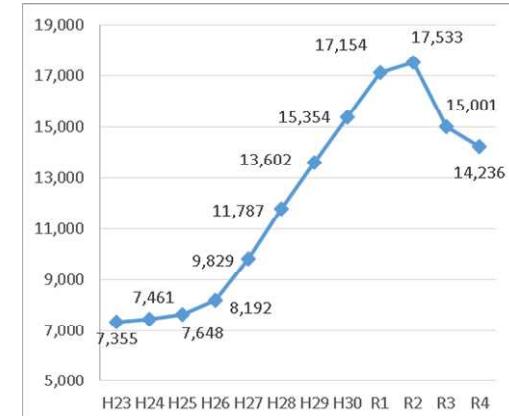
【提案先省庁：総務省、法務省、出入国在留管理庁、文化庁】

5 安心・安全な暮らしづくり (5) 外国人材の受入・共生

現 状

- 県内では、中小企業を中心に、外国人労働者は増加の一途をたどり、R4年は、38,698人で過去最高を更新(R4.10末、広島労働局調べ)
 - ・外国人労働者は「技能実習」が最も多く、R2年は過去最高に達したが、R3年以降は、コロナ禍の入国制限や物価高騰等の影響もあり、減少しつつある。
 - ・外国人雇用事業所の6割は、規模30人未満の事業所(6,005中3,669事業所)、100人未満を含めると約8割(6,005中4,779事業所)に達する(R4.10末、同)。
 - ・水際対策による入国制限で、「特定技能」が増加したが、国内で「特定技能」の奪い合いになっている。(特定技能*県内:6,549人、全国:173,101人/R5.6末、県内:5,121人、全国:130,923人/R4.12末)
 - ・全国では、特定技能2号が認定されるなど、特定技能2号への移行を検討する企業が増えてきている。
(県内:0人、全国:12人※いずれも建設分野/R5.6末)

広島県内の技能実習生数(各年10月末時点)



広島県内の「特定技能」在留外国人数(R5年6月末時点)

単位:人

都道府県	総数	介護分野	ビルクリーニング分野	素材材・産業機械・電子機器・情報関連製造業分野	建設分野	造船・舶用機器分野	自動車整備分野	航空分野	宿泊分野	農業分野	漁業分野	飲食料品製造業分野	外食業分野
全 国	173,101	21,915	2,728	35,641	18,441	6,377	2,210	342	293	20,882	2,148	53,282	8,842
広 島 県	6,549	466	41	1,258	580	2,039	100	0	1	276	366	1,335	87

- 外国人材生活意識調査(令和4年度)における生活上の課題
 - ①地域の人とコミュニケーションが取れない
 - ②日本の文化や習慣が理解できない
 - ③病院でことばが通じない
 - ④災害の時にどうしたらいいのかわからない など

国・広島県の取組

- 外国人に対する情報提供、相談を多言語で行うワンストップ型相談窓口(一元的相談窓口)の整備・運営
【交付金】外国人受入環境整備交付金
【交付対象】全地方公共団体
【補助率、限度額】
整備:10/10、外国人住民数に応じ200～1,000万円
運営:1/2、外国人住民数に応じ200～1,000万円
(地方交付税措置あり)
- 地域における日本語教育推進のための体制づくり
(人材の確保や日本語教室の運営等)
【補助金】地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
【交付対象】都道府県、政令指定都市など
【補助率、補助額】1/2、上限なし(※日本語教育の参考枠を活用したプログラム開発等:2/3、上限なし)
【市町村:地方交付税措置あり、都道府県:地方交付税措置なし】
- 特定技能外国人の職場定着に取り組み、かつ、特定技能2号輩出を目指す県内に主たる事業所を有する中小企業者に対して、取組に係る費用の一部を支援
【補助金】特定技能外国人受入モデル企業支援事業補助金
【補助対象経費】
・特定技能1号から2号へのステップアップへの支援に要する経費等
【補助率、補助額】3/4以内、上限額1社あたり300万円

課題

【特定技能制度の円滑な運用】

- 人材需要が高い運輸業や倉庫業については、現在の就労可能な12分野に含まれていないなど、業界団体の要望に対応ができない。
- 新たに追加された2号の試験スケジュールや詳細な試験内容が公表されていないため、試験対策を立てることができずこのままでは帰国せざるを得ない特定技能外国人があふれてくる。
- 地方出入国在留管理官署の窓口において、個別企業等の相談・手続に時間を要している。
- 悪質な仲介事業者等の介在により、大都市その他の特定地域への流出が進んでいる。

【生活者としての外国人が暮らすための環境整備】

- 外国人が安全に安心して地域社会で暮らすための生活支援として、行政・生活情報や災害時の防災情報の多言語化、母語で相談を受けられる窓口の整備、安心して医療・保健・福祉等のサービスを受ける環境整備等を進める必要がある。
- また、外国人に対して、地域で生活するために必要な日本語学習等の機会提供も必要である。

【物価高騰・円安等の影響への対応】

- 物価高騰・円安等により、県内中小企業において人手不足が深刻化している。